

2 雪害に関連する農業共済事業

園芸施設共済

1 園芸施設共済に加入できるもの

農作物を栽培するプラスチックハウスやガラス室、雨よけ施設等

※1アール当たり再建築価額3万円以上のものが加入できます。ただし、加入に当たっては所有する特定園芸施設すべてを申し込む必要があります。

特定園芸施設：ガラス室、プラスチックハウス（パイプハウス、鉄骨ハウス、雨よけハウス）

附 帯 施 設：冷房施設、換気施設、カーテン装置、照明施設、かん水施設など

施 設 内 作 物：葉菜類 ほうれん草、しゅんぎく、ねぎ、うるい、根みつば、たらの芽など

果菜類 きゅうり、トマト、ミニトマト、メロン、いちご、ピーマンなど

花卉類 ストック、トルコぎきょう、ばら、りんどう、菊など

2 補償対象

特定園芸施設、附帯施設及び施設内作物が対象となります。

※附帯施設及び施設内作物の加入は特定園芸施設と一緒に加入する必要があります。

3 対象となる災害

雪害、風水害、ひょう害、落雷、鳥獣・病虫害、火災、車両などの飛び込みなど。

4 補償内容等について

(1) 共済責任期間（補償期間）

掛金をいただいてから1年間です。ただし、栽培する期間に合わせて、2ヶ月から12ヶ月まで1か月単位で選択できます。

(2) 共済金額（補償金額）

共済価額（加入時の評価額）の8割を限度に補償します。（5～8割の範囲で選択できます。）

(3) 共済掛金 掛金の50%を国が負担します。

(4) 無事戻し

3年間の無事故農家、または被害の少なかった農家に対して、掛金の一部を無事戻し金としてお返しします。

農家負担額の目安 ハウスの設置面積、被覆材の種類、加入期間、設置時期などにより異なります。

プラスチックハウスⅡ類（パイプ径：31.8ミリ以上）※園芸施設共済は1年更新です。

設置面積：間口4間×奥行25間

加入期間：12か月

設置時期：1年未満

スパン数：76本

被覆材：耐久性軟質フィルム

時価現率：1年未満（100%）

被覆経過割合：1年未満（100%）

【共済掛金の計算例】

共済金額 掛金率 共済掛金 国庫負担金

1,113千円×2.635%＝29,327円×1/2＝14,663円

共済掛金 国庫負担金 農家負担掛金

29,327円－14,663円＝14,664円

農家負担掛金 賦課金（組合運営負担金） 農家負担額

14,664円 + 5,565円 = 20,229円

果樹(樹体)共済

1 果樹(樹体)共済に加入できるもの

りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、かき

※農業共済組合によっては加入できないものがあります。

2 対象となる災害及び被害

雪害、風水害、干害、寒害、冷害、その他の気象上の原因による災害、火災、病虫害及び鳥獣害による樹体の枯死、流失、滅失、埋没及び損傷。

3 補償内容等について

(1) 共済責任期間(補償期間) 葉芽の形成期から1年間です。

(2) 共済金額(補償金額) 共済目的の種類等ごと組合員ごとに、共済価額(加入者が受けることのある損害の最高限度額)の4割～8割の範囲内で組合員が選択した金額。

(3) 共済掛金 掛金の50%を国が負担します。

10a 当たり補償額・農家負担額の目安 (NOSAI 山形中央H24年度)

(単位:円)

品種	標準収穫量	補償額	農家負担額	品種	標準収穫量	補償額	農家負担額
りんご/ふじ	2,500 kg	466,000	4,240	もも/川中島	1,600 kg	370,000	4,477
ぶどう/デラウェア	1,200 kg	577,000	3,231	おうとう/佐藤錦	400 kg	1,809,000	14,652
なし/ラ・フランス	2,500 kg	510,000	2,346	NOSAI 山形中央では、柿の樹体共済を実施していません。			

注1: 農家負担額は共済掛金のうち農家負担掛金(危険段階に応じて農家ごとに異なります。また、基準共済掛金率(平均率)で計算しました。)と賦課金(組合運営負担金)の合計額です。なお、おうとうは雨よけ施設割引後の農家負担額です。

注2: 支払対象は、損害額が共済価額の1割又は10万円を超えた場合に補償します。

(4) 無事戻し

3年間の無事故農家、または被害の少なかった農家に対して、掛金の一部を無事戻し金としてお返しします。※農業共済組合によっては、無事戻しができない果樹があります。

雪害に関連する共済事業の加入率及び支払共済金(平成24年度)

農業共済組合	果樹(樹体)共済		園芸施設共済	
	加入率(%)	支払共済金(千円)	加入率(%)	支払共済金(千円)
山形中央	/	61,275	/	64,860
置賜		789		18,107
庄内		53		178,811
計	3.4	62,117	38.0	261,778

※上記支払共済金には、雪害以外の災害等に係る共済金も含まれています。

◎ 農業共済に関するご相談は、お近くの農業共済組合までお願いします。

農業共済組合へのお問い合わせ先

○山形中央農業共済組合 〒994-8511 天童市小関 1333 番地 TEL023-656-8988
 ○置賜農業共済組合 〒992-0002 米沢市窪田町矢野目 3668 番地の3 TEL0238-37-5700
 ○庄内農業共済組合 〒998-0125 酒田市広野字上割 171 番1 TEL0234-91-1555

3 雪害防止対策取組事例

○尾花沢市

事業名	園芸産地雪害防止取組促進事業（山形県雪対策総合交付金）
事業実施主体 （構成員等）	尾花沢市営農指導連絡協議会（会員18名）
所在地	尾花沢市若葉町一丁目1番3号
事業期間	平成25年3月20日～平成27年3月31日
事業費（予定）	H24：1,800千円（H25：1,800千円）（H26：1,800千円）
事業の経緯	<p>平成22年度から3年連続の豪雪により、パイプハウス等の倒壊による被害、更には融雪遅延による春作業の遅れを未然に防止するために除雪に要した費用は、農業者にとって甚大な負担となった。</p> <p>このため、山形県雪対策総合交付金を活用して、尾花沢市及び関係機関が連携のうえ、作業道の除雪を行う仕組みを構築し、被害の軽減に努めることとした。</p>
事業の目的	冬期間における作業道の除雪を適切に行い、パイプハウスの倒壊及び融雪遅延による春作業の遅れを未然に防止し、農作物等の被害を軽減すること等を目的とする。
事業概要・事業記録	<p><事業概要></p> <p>営農指導連絡協議会（尾花沢市、みちのく村山農業協同組合、北村山農業技術普及課、農業共済組合、米穀集荷協同組合）が主導のもと「尾花沢市作業道除雪事業計画書」を作成し、作業道除雪業務を委託。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除雪路線：11路線　　・総延長：16.0km ・委託先：委託業者による作業道の除雪委託 ・作業延日数：20日（H24実績） ・作業延時間：142h（H24実績） ・除雪延長：16.0km（H24実績） ・総事業費：1,800,000円 <p><事業記録></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25.1.30 尾花沢市営農指導連絡協議会を開催し、「尾花沢市作業道除雪事業実施計画書」を作成。 ・H25.3.19～H25.3.31まで除雪の業務委託
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪されない作業道であっても市道に認定されているため、当該交付金を活用した除雪を実施する路線の選定に苦慮した。

事業実施状況



道路の側面積雪状況



丹生川積雪状況



宮沢地区 作業中



尾花沢地区 作業中

○朝日町

事業名	園芸産地雪害防止取組促進事業（山形県雪対策総合交付金）
事業実施主体 （構成員等）	大塚りんご組合 組合長 長岡 良一（組合員 6名）
所在地	朝日町大字大暮山29番地
事業期間	平成24年12月～平成27年 2月
事業費（予定）	H24：24千円 （H25：30千円） （H26：30千円）
事業の経緯	平成23年度、24年度の豪雪により、町全体で果樹の枝折れなど170,000千円を超える被害が発生した。このため、山形県雪対策総合交付金を活用して大暮山地区の関係者が共同で作業道の除雪を行う仕組みを構築し、被害の軽減に努めることとした。
事業の目的	降積雪時における作業道の確保を適切に行い、雪による果樹の枝折れ等の被害軽減並びに春季農作業の遅延防止を図ることを目的とする。
事業概要・事業記録	<p><事業概要></p> <p>朝日町地域雪害防止推進協議会（朝日町、さがえ西村山農協、各生産組合代表5名により構成）主導のもと「朝日町作業道除雪等事業実施計画書」を作成し、作業道確保業務（スノーモービル等による圧雪作業）を委託。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象路線：農道大塚線 ・総延長：1.5km ・受益農家：6戸 ・委託先：農業者1名 ・作業日数：10日（H24実績） ・作業時間：8h（H24実績） ・除雪延長：30km（H24実績） ・1時間あたりの作業費：3,000円※（県、朝日町からの助成分以外の経費について、受益農家1戸あたり1,000円を負担） <p><事業記録></p> <p>H24. 11. 7 朝日町地域雪害防止推進協議会を設立し、「朝日町作業道除雪等事業実施計画書」を作成</p> <p>H24. 12. 31 3km（0.5h）</p> <p>H25. 1. 3 3km（1.0h）</p> <p>H25. 1. 11 3km（1.0h）</p> <p>H25. 1. 15 3km（1.0h）</p> <p>H25. 1. 19 3km（0.5h）</p>

	H25. 1. 26 3km (0. 5h) H25. 1. 29 3km (0. 5h) H25. 2. 9 3km (1. 0h) H25. 2. 18 3km (1. 0h) H25. 2. 22 3km (1. 0h)
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・スノーモービルで踏み固められることによって農道の雪質がかたくなり、ロータリーによる除雪作業に支障をきたす心配もある。

事業実施状況

○スノーモービルによる圧雪作業



○米沢市

事業名	園芸産地雪害防止取組促進事業（山形県雪対策総合交付金）
事業実施主体 （構成員等）	米沢市雪害防止推進協議会 （構成員7名）
所在地	米沢市金池五丁目2番25号
事業期間	平成25年2月1日～平成27年3月31日
事業費（予定）	H24：684千円（H25：684千円）（H26：684千円）
事業の経緯	平成23年度、24年度の豪雪により、果樹の枝折れやパイプハウスの倒壊などで多大な被害が発生した。このため、山形県雪対策総合交付金を活用し、果樹園が集中している西山・大日向地区の作業道除雪を行う仕組みを構築し、被害の軽減に努めることとした。
事業の目的	降積雪時における作業道の除雪を適切に行い、雪による果樹の枝折れの被害軽減を図ることを目的とする。
事業概要・事業記録	<p><事業概要> 米沢市雪害防止推進協議会（米沢市、JA山形おきたま農協、西山、大日向両地区生産組織代表2名により構成）主導のもと、「米沢市西山・大日向地区作業道除雪事業実施計画書」を作成し、作業道除雪業務を委託。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除雪路線：西山・大日向作業道　　・総延長：1.92km ・受益農家：17名 ・委託先：(有)桐生建設 ・作業日数：5日（H24実績）　　・作業時間：37h(H24実績) ・除雪延長：1.62km ・総除雪費：684千円（県、米沢市からの助成分以外の経費について、生産者組織で90千円を負担） <p><事業記録> H24.11.1 米沢市雪害防止推進協議会を設立し、「米沢市西山・大日向地区作業道除雪事業実施計画書」を作成 H25.3.15 1回目の除雪（除雪作業時間1.66h、ロータリー（80ps）1台使用） H25.3.18 2回目の除雪（除雪作業時間5.5h、ロータリー（80ps）1台使用） H25.3.19 3回目の除雪（除雪作業時間7h、ロータリー（80ps）1台使用） H25.3.21 4回目の除雪（除雪作業時間6.66h、ロータリー（80ps）1台使用）</p>

	H25. 3. 22 5回目の除雪（延べ除雪作業時間15.91h、ロータリー（80ps）1台、バックホウ（0.35m ³ ）1台、タイヤドーザ（1.4m ³ ）1台使用）
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 降雪があつて現場確認を行つてからの除雪になるため、実際に果樹園地の作業に入るのが遅れる場合がある。

事業実施状況	
除雪実施前	除雪実施後
	

○南陽市

事業名	園芸産地雪害防止取組促進事業（山形県雪対策総合交付金）
事業実施主体 （構成員等）	南陽市園芸産地雪害防止協議会 （委員8名）
所在地	南陽市三間通436-1
事業期間	平成25年2月～平成26年3月
事業費（予定）	H24：1,700千円（H25：800千円）
事業の経緯	平成23年度、24年度の豪雪による果樹の枝折れや果樹棚崩壊等の被害が発生し、被害軽減を図るため、平成24年度は南陽市園芸産地雪害防止協議会で策定された計画に基づき、市から南陽市除雪組合に農道等の除雪業務を委託することとした。平成25年度は生産者組織が事業実施主体となり、トラクター用アタッチメントを取得し、作業道除雪を実施する。
事業の目的	降積雪時における農道の交通の確保について、市及び関係機関と連携のうえ、除雪作業を適切に実施し、果樹の枝折れや果樹棚の崩壊、パイプハウスの倒壊等の被害軽減及び春季農作業の遅延の防止等を目的とする。
事業概要・事業記録	<p><事業概要></p> <p>南陽市園芸産地雪害防止協議会（南陽市、山形おきたま農協、農業者8名により構成）主導のもと「金山地区農道除雪事業実施計画書」「元林地区農道除雪事業実施計画書」「向山地区農道除雪事業実施計画書」「秋葉山地区農道除雪事業実施計画書」「鍋田地区農道除雪事業実施計画書」を作成し、作業道除雪業務を委託。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 除雪路線：9路線 ・ 委託先：南陽市除雪組合 ・ 作業日数：8日（H24実績） ・ 除雪延長：10.12km（H24実績） ・ 総延長：6.09km ・ 作業時間：84h（H24実績） <p><事業記録></p> <p>H25.1.24 南陽市園芸産地雪害防止協議会を設立し、「金山地区農道除雪事業実施計画書」「元林地区農道除雪事業実施計画書」「向山地区農道除雪事業実施計画書」「秋葉山地区農道除雪事業実施計画書」「鍋田地区農道除雪事業実施計画書」を作成</p> <p>H25.2.13 1回目の除雪（1路線、除雪作業時間14h、除雪機械2台使用、作業従事者2名）</p> <p>H25.2.14 2回目の除雪（3路線、除雪作業時間24h、除雪機械5台使用、作業従事者5名）</p>

H25. 2. 15	3回目の除雪（1路線、除雪作業時間9h、除雪機械2台使用、作業従事者2名）
H25. 3. 5	4回目の除雪（1路線、除雪作業時間9h、除雪機械2台使用、作業従事者2名）
H25. 3. 6	5回目の除雪（3路線、除雪作業時間10h、除雪機械3台使用、作業従事者3名）
H25. 3. 7	6回目の除雪（1路線、除雪作業時間6h、除雪機械1台使用、作業従事者1名）
H25. 3. 8	7回目の除雪（1路線、除雪作業時間6h、除雪機械1台使用、作業従事者1名）
H25. 3. 15	8回目の除雪（1路線、除雪作業時間4h、除雪機械1台使用、作業従事者1名）
<p>※除雪作業時間は積算した時間である。 平成25年度は生産者組織が事業実施主体となり、トラクター用アタッチメントを取得し、作業道除雪を実施する。</p>	

事業実施状況

○向山地区



作業前



作業中（小型ロータリ除雪車）



作業中（除雪ローダ 0.5m3級）



作業後

事業実施状況

○鍋田地区・金山地区



○鍋田地区 作業前



作業中（中型ロータリ除雪車）



作業後



○金山地区 作業前



作業中（小型ホイール・ローダ）



作業後

○高畠町

事業名	園芸産地雪害防止取組促進事業（山形県雪対策総合交付金）
事業実施主体 （構成員等）	山形おきたま農業協同組合高畠ぶどう振興部会 （高畠、屋代、亀岡、和田 計4支部）
所在地	高畠町大字高畠398
事業期間	平成25年2月～平成25年3月
事業費	H24：1,800千円（1支部あたり450千円）
事業の経緯	<p>平成22年度、23年度、24年度の豪雪により、中山間地域のぶどう園に枝折れや果樹棚・パイプハウス倒壊等の被害が生じた。被害園地の多くは支線農道沿いであり、町で行う生活道除雪やJAで行う（幹線）樹園地農道除雪の対象となっていないため、降雪時の雪害防止対策や早期被覆作業に支障をきたしていた。</p> <p>このことから、各地区のぶどう振興部会が事業実施主体となり、山形県雪対策総合交付金を活用して、トラクター用ロータリー除雪機を購入し被害の軽減に努めることとした。</p>
事業の目的	高畠町内4地区の冬期間の降積雪時における作業道の確保について、町および関係機関等と連携のうえ、除雪作業を適切に実施し、果樹の枝折れや果樹棚の崩壊、パイプハウスの倒壊等の被害を軽減すること等を目的とする。
事業概要・事業記録	<p><事業概要></p> <p>各地区ぶどう振興部会において「作業道除雪事業実施計画書」を作成、計画に基づき除雪作業を実施。</p> <p>平成25年3月中旬以降に急激に雪解けが進んだため、平成24年度は機械の導入のみ行い、本格的な活用は平成25年度からとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除雪計画路線：計34路線 ・総延長：計25.97km ・受益農家：計200戸 <p><事業記録></p> <p>H25.1.7 亀岡支部協議会開催。</p> <p>H25.1.8 和田支部協議会開催</p> <p>H25.1.10 高畠支部・屋代支部協議会開催。</p> <p>H25.3.13 亀岡支部・和田支部において除雪機械購入</p> <p>H25.3.21 高畠支部・屋代支部において除雪機械購入</p>

課題・問題点

・導入機械の本格的な活用は平成25年度からとなるが、現時点で予想される問題点として、降雪時には作業の需要が同時に生じるため、生産者の要望に対応できるか懸念している。

事業実施状況

○亀岡支部



導入したトラクター用ロータリー除雪機（小川ロータリー除雪機 OR-210S）

参考：平成25年における除雪が必要な
作業道と除排雪の状況

各総合支庁各農業技術普及課調べ

平成25年3月1日現在

総合支庁	果樹、施設園芸の 圃場面積 (ha)	除雪が必要な進入路			(参考)	
		総延長 (km)	除雪実施 (km)	進捗率 (%)	H24.2.29	H23.2.28
					進捗率 (%)	進捗率 (%)
村山	5878.3	468.0	126.9	27.1	50.7	65.1
最上	1.5	2.4	0.0	0	0	0
置賜	263.5	54.4	5.8	10.7	47.4	74.7
庄内	590.9	137.4	53.8	39.2	25.1	57.9
県計	6734.2	662.2	186.5	28.2	44.8	64.5

平成25年3月8日現在

総合支庁	果樹、施設園芸の 圃場面積 (ha)	除雪が必要な進入路			(参考)	
		総延長 (km)	除雪実施 (km)	進捗率 (%)	H24.3.6	H23.3.10
					進捗率 (%)	進捗率 (%)
村山	5878.3	468.0	310.4	66.3	62.9	87.4
最上	1.5	2.4	0.0	0	0	0
置賜	263.5	54.4	30.1	55.3	75.5	74.7
庄内	590.9	137.4	55.6	40.5	25.1	61.5
県計	6734.2	662.2	396.1	59.8	55.7	81.0

平成25年3月18日現在

総合支庁	果樹、施設園芸の 圃場面積 (ha)	除雪が必要な進入路			(参考)	
		総延長 (km)	除雪実施 (km)	進捗率 (%)	H24.3.19	-
					進捗率 (%)	-
村山	5878.3	468.0	372.7	79.6	80.8	-
最上	1.5	2.4	0.0	0	0	-
置賜	263.5	54.4	51.1	93.9	96.3	-
庄内	590.9	137.4	55.6	40.5	47.9	-
県計	6734.2	662.2	479.4	72.4	76.8	-

平成25年3月28日現在

総合支庁	果樹、施設園芸の 圃場面積 (ha)	除雪が必要な進入路			(参考)	
		総延長 (km)	除雪実施 (km)	進捗率 (%)	H24.3.29	-
					進捗率 (%)	-
村山	5878.3	468.0	466.1	99.6	97.6	-
最上	1.5	2.4	0.0	0	50	-
置賜	263.5	54.4	54.4	100.0	100.0	-
庄内	590.9	137.4	111.4	81.1	47.9	-
県計	6734.2	662.2	631.9	95.4	86.8	-